



ビジネス利用応援助成(企業・団体用)

対象者：萩・石見空港メールマガジンに登録されている企業・団体の職員

対象航空券：フレックス、バリュー1、バリュー3、ビジネスきっぷ、@Biz

対象期間：2020年10月1日から2021年3月31日搭乗分

※ 対象航空券のみ助成の対象となります。
その他の航空券は対象外です。

1 まずは助成対象となる条件をウラ面(「ご搭乗案内」添付欄)で必ず確認してください。

2 申請する助成区分の【記入欄】に利用席数をご記入ください。

「ビジネス利用応援助成」	【申請時に必要な書類】	【助成金額】	【記入欄】
	① 申請書 ② 助成申請する搭乗分の「ご搭乗案内」(ピンク色)	片道 … 3,000円/席	席

3 今回の助成申請合計額と申請者についてご記入ください。

助成 申請金額	円
------------	---

申請者	フリガナ	フリガナ
	メールマガジン登録企業・団体名	申請担当者
	住所 〒	
	メールマガジンに登録されているメールアドレス	連絡先 電話番号 ()

記載内容の確認のため、連絡させていただくことがあります。
平日昼間に連絡の取れる電話番号をお願いします。

4 助成金振込先の口座情報をご記入ください。

※企業・団体名義の口座に限ります。ただし、口座がない場合はご相談ください。

振込先	金融機関名	支店名	種別	普通 当座 貯蓄 (○をお願いします)
	口座番号	口座名義	カタカナでご記入ください	

注意：ゆうちょ銀行へ振込をご希望される方は通帳の「他金融機関からの振込の受取口座」の内容をご記入ください。

5 署名欄に上記の内容を確認の上、申請担当者または搭乗者が署名をしてください。

署名欄	本申請書に記載した内容は、事実と相違ありません。また、添付の搭乗券は助成対象となることを確認しました。 (故意の虚偽記載が発覚した場合、今後の助成受付をお断りすることがあります。)	氏名
-----	---	----

6 裏面(「ご搭乗案内」添付欄)に添付書類を貼りつけてください。

申請期限 2021年4月20日(当日消印有効)

運賃助成事業の予算には限りがあります。予算金額に達した場合、その後の申請は受付できません。助成対象を満たした方はお早目に申請をお願いします。

* この申請書にご記入いただいた個人情報は、助成金の支払い事務に使用するとともに、個人が特定されないかたちで今後の萩・石見空港利用促進事業のための資料として使用させていただきます。

対象期間限定

2020年10月1日～2021年3月31日搭乗分

申請期限

2021年4月20日(当日消印有効)

各助成区分を重複して申請することはできません。

助成対象者	助成区分の名称	助成金額	利用形態	申請に必要な資料	その他条件等	助成対象とならない運賃等
萩・石見空港メールマガジンに登録されている企業・団体の職員 【対象航空券】 フレックス バリュー1 バリュー3 ビジネスきっぷ @Biz	ビジネス利用 応援助成 (企業・団体用)	3,000円 片道/席	片道利用から 【東京線】	① 専用の申請書 ② 助成申請する搭乗分の「ご搭乗案内」(ピンク色)	萩・石見空港メールマガジンに登録されている企業・団体に所属する職員のご利用に限ります。 ※職員のご家族、取引先など登録企業・団体に属さない方のご利用は対象外となります。	① 対象航空券以外の航空券 ② 萩・石見空港利用拡大促進協議会の補助金や助成金を別途受ける旅行(旅行会社または萩・石見空港利用拡大促進協議会にお問い合わせください。) ③ 公務による出張

《各助成区分共通事項》

【ご案内と注意】

- 往復利用が条件の場合、往復利用とみなす期間は、往路の出発日から起算して90日です。
- 運賃助成事業の予算には限りがあります。予算金額に達した場合、その後の申請は受付できません。助成対象を満たした方はお早目に申請をお願いします。
- 萩・石見空港利用拡大促進協議会が実施する各種運賃助成の併用はできません。複数の助成に該当する場合は、申請者本人が申請する助成区分を選択してください。原則として、助成申請受付後に助成区分を変更することはできません。
- 搭乗されたことが確認できる「ご搭乗案内」(搭乗口で発行されるピンク色の用紙)が必要です。「ご搭乗案内」を紛失された等やむを得ない場合は「搭乗券」、「保安検査証」、ANAウェブサイトから発行する「搭乗証明書」を添付して下さい。電子航空券(eチケット)の控えや領収書では助成の受け付けを行っていません。※空港で発行される「搭乗証明書」等、運賃種別が確認できない「搭乗証明書」は、原則、助成金額の対象にはなりません。必ず運賃種別入りの搭乗証明書を依頼してください。ANA案内センター TEL.0570-029-222

【欠航時の取扱い】

- 片道利用から助成の条件となっている場合
萩・石見発着便の欠航が決定した場合は代替交通機関(萩・石見以外の空港を発着する便や他の公共交通機関)のご利用であっても助成対象となります。
- 往復利用から助成の条件となっている場合
欠航とならなかった片道利用が萩・石見空港発着便であれば、往復利用とみなします。往復ともに欠航が決定した場合は代替交通機関の利用であっても助成対象とみなします。※欠航が決定した便を含む申請時には下記の書類を併せて提出してください。
 ・萩・石見空港を利用する予定であったことが分かるもの(eチケットお客様控えなど)
 ・代替交通機関を利用したことが分かるもの(他空港の搭乗券等(原本)または他の公共交通機関の乗車券(写し)等)
 ※萩・石見発着便の欠航が見込まれたが通常運航した場合は、代替交通機関のご利用では助成対象にはなりません。

「ご搭乗案内」添付欄【コピーによる申請は原則受け付けません】

助成対象要件を必ずご確認の上、「ご搭乗案内」を貼って下さい